

平成25年7月に発生した豪雨被害に対する災害義援金のお取扱いについて - 山口県山口市、萩市、阿武町における災害義援金 -

平成25年7月28日に発生した豪雨により、山口県山口市、萩市、阿武町において被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先

山口県山口市
山口県萩市
山口県阿武郡阿武町

お客様の義援金は被災地域の信用金庫がとりまとめ金融機関となり、直接、地方公共団体に寄付されます。振込依頼書には、必ず送付先「山口県山口市（豪雨災害義援金）」、「山口県萩市（豪雨災害義援金）」、「山口県阿武郡阿武町（豪雨災害義援金）」をご記入ください。

2. 取扱期間

山口県山口市：平成25年8月7日（水）～平成25年9月30日（月）
山口県萩市：平成25年8月7日（水）～平成25年12月27日（金）
山口県阿武郡阿武町：平成25年8月7日（水）～平成25年9月30日（月）

3. お振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
山口県 山口市	山口市災害対策本部 本部長 渡辺 純忠	萩山口信用金庫 本店	001	普通	0560764
山口県 萩市	萩市集中豪雨災害救援義援金 萩市会計管理者 藤田 擴	萩山口信用金庫 萩支店	111	普通	0531452
山口県 阿武郡 阿武町	阿武町災害義援金 町長 中村 秀明	萩山口信用金庫 奈古支店	114	普通	0080104

4. 振込手数料

無料（窓口の場合）

詳しくは窓口にてお尋ねください。

所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ

地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

以上